

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03(6833)1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03(6833)1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	221,879	202,056	905,204
経常利益 (百万円)	5,649	4,602	19,901
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,693	2,586	12,537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,612	328	11,694
純資産額 (百万円)	151,628	154,847	158,978
総資産額 (百万円)	541,145	544,070	528,063
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	70.18	49.16	238.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	24.7	25.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- (1) 漁業・養殖事業.....当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)他12社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社5社〔うち、持分法適用会社1社〕において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業.....当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、九州中央魚市(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス他9社〕、非連結子会社4社、並びに関連会社18社〔うち、持分法適用会社6社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業.....当社及び連結子会社〔Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Austral Fisheries Pty Ltd.、Westward Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.他19社〕、非連結子会社12社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社26社〔うち、持分法適用会社14社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業.....当社及び連結子会社〔ニチロ畜産(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、(株)マルハニチロ北日本他8社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕により、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業.....連結子会社〔(株)マルハニチロ物流他5社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他.....当社及び連結子会社〔(株)マルハニチロアセット、アイシア(株)他5社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスク項目「新型コロナウイルス感染拡大」については、漁業・養殖事業においては想定以上の厳しい事業環境が続いている一方、商事事業においては想定より減収減益の幅は小さく、海外事業においては増益といった状況となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大について、引き続き、予断を許さない状況であり、判断を据え置いております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続くなか、経済活動が停滞したことから極めて厳しい状況となりました。

世界的な感染拡大により海外経済も収縮し、このような環境が米中対立を一層深刻化させる懸念を引き起こしており、先行きが不透明な状態となっております。

当社グループ関連業界におきましては、巣ごもり需要増に伴う家庭用商品の販売拡大があったものの、インバウンド需要の消滅や外出自粛により業務筋への販売は振るわず、また、国内における水産物取扱量の不振も継続しており、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略への取り組みを推進するとともに「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は202,056百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益は4,325百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は4,602百万円（前年同期比18.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,586百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当第1四半期連結累計期間は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落により、漁業・養殖事業の売上高は7,283百万円（前年同期比19.8%減）、営業損失は538百万円（前年同期比681百万円減）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、新型コロナウイルスの影響により、マグロ・帆立を始めとする主要魚種の大半における外食・業務筋向け販売不振により減収減益となりました。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振により減収減益となりました。

畜産商事ユニットは、全取扱品目において取扱い増となり、特に北米ポークの伸長により増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は94,673百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益は119百万円（前年同期比78.9%減）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

アジア・オセアニアユニットは、タイでのペットフード事業の好調に加え、ニュージーランドでの漁獲好調・コスト削減により、売上は為替換算の影響による小幅な減収となるも、利益は大幅な増益となりました。

北米・欧州ユニットは、すりみの価格下落及び日本向け販売の遅延、アラスカずわいかにの生産・販売の遅延等により減収減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は37,554百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は2,019百万円（前年同期比47.7%増）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成食品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要増もあり、米飯・麺・ピザ等の主食商品の売上増に伴い増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、青物缶詰・ギフト・デザートの販売減により減収となりましたが、缶詰・フィッシュソーセージを中心に収益性を重視した販売に努めた結果、増益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響により外食、給食向けの販売が大幅に減少し、生協や介護食向けの販売は好調に推移するも全体をカバーするには至らず、減収減益となりました。

化成ユニットは、前年同期にて一時的にDHA・EPAの出荷が集中したこと、また、新型コロナウイルスの影響により中国のフリーズドライ工場の操業が一時停止したことにより減収減益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は55,079百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は1,667百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

物流事業

物流事業は、新型コロナウイルスの影響により荷動きが鈍化したため、輸配送事業では減収となりましたが、冷蔵保管事業において大都市圏における旺盛な保管需要を取り込んだことにより全体では前年並みとなりました。また、冷凍設備換装工事等に伴う減価償却費の増加があったものの、動力費・外注費・労務コスト等が減少したことにより、売上高は4,086百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は586百万円（前年同期比29.1%増）と増益となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は544,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,007百万円増加いたしました。これは主としてたな卸資産の増加によるものであります。

負債は389,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,138百万円増加いたしました。これは主として借入金の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は154,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,131百万円減少いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前第1四半期連結累計期間（以下「前年同期」という。）を19,823百万円下回る202,056百万円（前年同期比91.1%）となりました。主な増減の内訳は、荷受ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振等による商事事業の減収11,726百万円、業務用食品ユニットにおける新型コロナウイルスの影響による外食、給食向け販売の大幅な減少等による加工事業の減収3,183百万円、北米・欧州ユニットにおけるすりみの価格下落及び日本向け販売の遅延、アラスカずわいかにの生産・販売の遅延等による海外事業の減収3,114百万円、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落等による漁業・養殖事業の減収1,799百万円となります。

なお、第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比	増減率(%)
漁業・養殖(百万円)	9,082	7,283	1,799	19.8
商事(百万円)	106,399	94,673	11,726	11.0
海外(百万円)	40,668	37,554	3,114	7.7
加工(百万円)	58,262	55,079	3,183	5.5
物流(百万円)	4,122	4,086	36	0.9
その他(百万円)	3,343	3,378	35	1.0
合計(百万円)	221,879	202,056	19,823	8.9

(注) 当第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示していません。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ18,710百万円減少し、172,986百万円(前年同期比90.2%)となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.8ポイント低下し、85.6%となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ655百万円減少し、24,744百万円(前年同期比97.4%)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.8ポイント上昇し、12.2%となりました。研究開発費は、前年同期に比べ141百万円増加し、401百万円(前年同期比154.2%)となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同期を457百万円下回る4,325百万円(前年同期比90.4%)となりました。主な増減の内訳は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落等による漁業・養殖事業の減益681百万円、荷受ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振等による商事事業の減益445百万円、アジア・オセアニアユニットにおけるタイでのペットフード事業の好調、ニュージーランドでの漁獲好調・コスト削減等による海外事業の増益652百万円となります。

なお、第1四半期連結累計期間のセグメント別営業利益は、次のとおりであります。

第1四半期連結累計期間のセグメント別営業利益

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比	増減率(%)
漁業・養殖(百万円)	143	538	681	-
商事(百万円)	564	119	445	78.9
海外(百万円)	1,367	2,019	652	47.7
加工(百万円)	1,755	1,667	88	5.0
物流(百万円)	454	586	132	29.1
その他(百万円)	226	241	15	6.6
調整額(百万円)	269	229	40	14.9
合計(百万円)	4,782	4,325	457	9.6

(注) 当第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示していません。

(経常利益)

経常利益は前年同期を1,047百万円下回る4,602百万円（前年同期比81.5%）となりました。主な増減の内訳は、営業利益の減少457百万円、為替差損の増加418百万円、持分法による投資利益の減少137百万円となります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を1,107百万円下回る2,586百万円（前年同期比70.0%）となり、1株当たり四半期純利益は49円16銭（前年同期は70円18銭）となりました。増減の内訳は、経常利益の減少1,047百万円、特別損益の減少1,017百万円、法人税等の減少853百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益の減少105百万円となります。

なお、特別損益は、特別利益が7百万円、特別損失が投資有価証券評価損255百万円、固定資産処分損193百万円等を計上し、641百万円となり、受取保険金367百万円等の特別利益があった前年同期に比べ1,017百万円減益の634百万円の損失となります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ16,007百万円（3.0%）増加し、544,070百万円となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ11,533百万円（3.8%）増加し、313,523百万円となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ4,474百万円（2.0%）増加し、230,547百万円となりました。

主な増減の内訳は、たな卸資産の増加10,607百万円、設備投資等に伴う有形固定資産の増加3,376百万円、時価評価差額等による投資その他の資産の増加2,243百万円となります。

たな卸資産の増加は前第1四半期連結会計期間末と比べて3,773百万円の増加に止まり、水産物の漁期等による季節要因によるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響等により売上高が減少していることから、適正な在庫水準を維持できるよう努めてまいります。

また、新型コロナウイルスの影響により資金需要が今後増大する可能性も考え、前連結会計年度末から引き続き、手元資金は例年に比べ余裕を持たせております。

なお、財政状態の概要は、次のとおりであります。

財政状態の概要

	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日) (a)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (b)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) (c)	前年同期比 (c) - (a)	前年度比 (c) - (b)
資産の部					
流動資産	317,065	301,990	313,523	3,542	11,533
内、現金及び預金	14,012	21,782	20,796	6,784	986
内、受取手形及び売掛金	121,814	106,077	106,700	15,114	623
内、たな卸資産	171,143	164,309	174,916	3,773	10,607
固定資産	224,080	226,073	230,547	6,467	4,474
内、有形固定資産	143,864	148,206	151,582	7,718	3,376
内、投資その他の資産	60,124	58,827	61,070	946	2,243
資産合計	541,145	528,063	544,070	2,925	16,007
負債の部					
流動負債	219,999	199,528	213,068	6,931	13,540
内、支払手形及び買掛金	36,414	32,797	35,786	628	2,989
固定負債	169,517	169,556	176,155	6,638	6,599
負債合計	389,517	369,085	389,223	294	20,138
内、有利子負債（リース債務を除く）	278,543	261,714	275,860	2,683	14,146

	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日) (a)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (b)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) (c)	前年同期比 (c)-(a)	前年度比 (c)-(b)
純資産の部					
純資産合計	151,628	158,978	154,847	3,219	4,131

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ20,138百万円(5.5%)増加し、389,223百万円となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ13,540百万円(6.8%)増加し、213,068百万円となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ6,599百万円(3.9%)増加し、176,155百万円となりました。

主な増減の内訳は、有利子負債(リース債務を除く)の増加14,146百万円、支払手形及び買掛金の増加2,989百万円となります。

なお、有利子負債(リース債務を除く)は前第1四半期連結会計期間末と比べると、2,683百万円減少しており、前連結会計年度対比の増加は季節要因によるたな卸資産の増加等の事業上の資金需要に応じた増加となります。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ、4,131百万円(2.6%)減少し、154,847百万円となりました。

主な増減の内訳は、当社の連結子会社である大都魚類株式会社の公開買付け等による完全子会社化及び円高等による在外子会社に係る非支配株主持分の減少5,915百万円、大都魚類株式会社の完全子会社に伴う資本剰余金の増加1,993百万円となります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の25.1%から24.7%となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金の流動性)

当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金の期末残高は、前連結会計年度末に比べ、986百万円減少し、20,796百万円となりました。

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠等の調達手段を備えております。

有利子負債残高は275,860百万円でありますが、短期借入金は130,264百万円であり、手元流動性は十分に確保できていると考えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(財務政策)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した財務政策について重要な変更はありません。

(資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(資金需要の動向)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資金需要の動向について重要な変更はありません。

引き続き、新型コロナウイルスの影響拡大による資金需要が今後増大する可能性も考え、資金需要の増大にも備えてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、401百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通 株式	52,656,910	52,656,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	52,656,910	52,656,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		52,656,910		20,000		5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900 (相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,099,800	520,998	-
単元未満株式	普通株式 521,210	-	-
発行済株式総数	52,656,910	-	-
総株主の議決権	-	520,998	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	30,900	-	30,900	0.06
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	5,000	-	5,000	0.01
計	-	35,900	-	35,900	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,782	20,796
受取手形及び売掛金	106,077	106,700
たな卸資産	164,309	174,916
その他	10,225	11,512
貸倒引当金	404	404
流動資産合計	301,990	313,523
固定資産		
有形固定資産		
土地	46,533	46,192
その他(純額)	101,672	105,390
有形固定資産合計	148,206	151,582
無形固定資産		
のれん	6,899	6,608
その他	12,139	11,286
無形固定資産合計	19,039	17,895
投資その他の資産		
投資その他の資産	62,271	64,488
貸倒引当金	3,443	3,418
投資その他の資産合計	58,827	61,070
固定資産合計	226,073	230,547
資産合計	528,063	544,070
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,797	35,786
短期借入金	122,510	130,264
引当金	2,627	2,761
その他	41,592	44,256
流動負債合計	199,528	213,068
固定負債		
長期借入金	139,204	145,596
退職給付に係る負債	20,951	21,280
引当金	90	98
その他	9,310	9,180
固定負債合計	169,556	176,155
負債合計	369,085	389,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	39,756	41,749
利益剰余金	73,069	73,551
自己株式	77	78
株主資本合計	132,747	135,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,287	4,070
繰延ヘッジ損益	32	5
為替換算調整勘定	1,549	3,996
退職給付に係る調整累計額	890	890
その他の包括利益累計額合計	119	810
非支配株主持分	26,350	20,435
純資産合計	158,978	154,847
負債純資産合計	528,063	544,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	221,879	202,056
売上原価	191,696	172,986
売上総利益	30,182	29,070
販売費及び一般管理費	25,399	24,744
営業利益	4,782	4,325
営業外収益		
受取配当金	556	480
持分法による投資利益	511	374
雑収入	740	750
営業外収益合計	1,808	1,605
営業外費用		
支払利息	416	378
為替差損	307	725
雑支出	217	224
営業外費用合計	941	1,328
経常利益	5,649	4,602
特別利益		
固定資産売却益	48	7
受取保険金	367	-
その他	0	-
特別利益合計	416	7
特別損失		
固定資産処分損	30	193
投資有価証券評価損	3	255
その他	-	192
特別損失合計	33	641
税金等調整前四半期純利益	6,032	3,968
法人税等	1,809	956
四半期純利益	4,223	3,011
非支配株主に帰属する四半期純利益	529	424
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,693	2,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,223	3,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,253	1,785
繰延ヘッジ損益	42	36
為替換算調整勘定	663	4,247
退職給付に係る調整額	36	21
持分法適用会社に対する持分相当額	58	162
その他の包括利益合計	610	2,683
四半期包括利益	3,612	328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,781	1,896
非支配株主に係る四半期包括利益	830	1,567

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行っておりません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等は不透明であることから、通期業績を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上の減少が2020年9月末まで続く見込んでおります。また、2020年10月以降は想定が困難ながら徐々に回復すると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,697百万円	3,783百万円
のれんの償却額	250	250

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	9,082	106,399	40,668	58,262	4,122	218,535	3,343	221,879	-	221,879
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,608	3,339	8,544	1,378	1,580	17,451	72	17,524	17,524	-
計	11,690	109,739	49,212	59,641	5,702	235,987	3,416	239,403	17,524	221,879
セグメント利益	143	564	1,367	1,755	454	4,287	226	4,513	269	4,782

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額269百万円には、セグメント間取引消去115百万円及び全社費用配賦差額153百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,283	94,673	37,554	55,079	4,086	198,678	3,378	202,056	-	202,056
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,242	4,782	8,070	1,433	1,651	18,180	78	18,258	18,258	-
計	9,526	99,455	45,625	56,513	5,737	216,858	3,457	220,315	18,258	202,056
セグメント利益 又は損失()	538	119	2,019	1,667	586	3,855	241	4,096	229	4,325

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額229百万円には、セグメント間取引消去 71百万円及び全社費用配賦差額300百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項
 (報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)
- (公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議により、当社の連結子会社である大都魚類株式会社（以下「対象者」という。）の普通株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けを行うことを決定し、当該公開買付けにつきましては、2020年5月21日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年6月22日付で対象者を完全子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：大都魚類株式会社

事業の内容：水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2020年5月28日（みなし取得日 2020年6月30日）

株式売渡請求による取得 2020年6月22日（みなし取得日 2020年6月30日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の議決権所有割合

企業結合前の議決権所有割合 50.32%（間接所有分を含む。）

株式公開買付け後の議決権所有割合 90.11%

株式売渡請求後の議決権所有割合 100.00%

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む。）

取得の対価 現金 1,914百万円（子会社からの取得分を除く。）

取得原価 1,914百万円（子会社からの取得分を除く。）

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 96百万円（概算）

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,993百万円

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70円18銭	49円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,693	2,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,693	2,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,626	52,624

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。